

まちづくり玉村塾 赤煉瓦倉庫実験活用32

和楽器の世界

～雅楽の楽器・尺八・津軽三味線の展示～

今回は、龍笛・箏（ひちりき）・笙（しょう）・鉦鼓（しょうこ）・鞆鼓（かっこ）・尺八・津軽三味線・篠笛などの展示とミニ演奏会を行います。

●日時●

11月16日（土）・17日（日）
午前10時～午後3時

【ミニ演奏会】

両日とも午後1時～2時

○16日 [津軽三味線]

津軽三味線 仔羊組

○17日 [尺八・篠笛]

佃 康史 さん

●場所●

桐生信用金庫赤煉瓦倉庫
（愛称：たまむら大正館 下新田604-1）

●問い合わせ先●

まちづくり玉村塾事務局
生涯学習課文化財係 ☎30-6180

全国「女性の人権ホットライン」 一斉強化週間のお知らせ

法務省および全国人権擁護委員連合会では、来る11月18日（月）から24日（日）までの1週間を「女性の人権ホットライン強化週間」として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性の人権に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口の受付時間を延長します。

「女性の人権ホットライン」専用電話番号は

ゼロナナゼロのハートライン

全国共通 ☎0570 (070) 810

※IP電話からは接続できません。

●強化期間中の受付時間●

月曜日～金曜日 午前8時30分から午後7時まで

土曜日・日曜日 午前10時から午後5時まで

※通常の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

対応は人権擁護委員と法務局職員が当たり、秘密は固く守ります。

●問い合わせ先●

前橋地方法務局人権擁護課
☎027 (221) 4466（代表）

本人通知制度 登録のご案内

住民課戸籍係・住民係 ☎64-7701

本人通知制度は、住民票や戸籍謄抄本などの証明書が、代理人や第三者からの請求により交付されたときに、そのことを本人あてに通知する制度です。住民票や戸籍が取られたことを本人に知らせることによって、身元調査等による不正取得を防止することがねらいです。この制度を利用するには、事前に登録をしていただく必要があります。

登録できる人

玉村町に住民登録をしている人、玉村町に本籍のある人

通知の対象となる証明書

住民票（除票含む）の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の附票の写し、戸籍（除籍含む）の謄本・抄本、戸籍記載事項証明書

通知内容

証明書の交付年月日、交付した証明書の種類および通数、交付請求者の種類（代理人・第三者）

申請窓口

住民課戸籍係・住民係（役場1階①番窓口）

※本人が直接窓口に来られない場合は、代理人による申請または郵送による申請ができます。必要な書類や詳しくは、お問い合わせください。

登録に必要なもの

①本人が記入した申請書

※申請書は役場住民課に用意してあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

②本人確認書類

（運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど）

※健康保険証、介護保険被保険者証、社員証、学生証などの場合は2点以上。